



水道の開閉栓

お手続きはお早めに



3月から5月は、卒業・入学・就職などを迎え、居住地の「移動」が多くなるシーズンです。昨今御代田町はアパートなども増えお引越しされる方も多く見受けられます。水道の開栓と閉栓はゆとりを持ってお手続きしてください。

町営水道区域の開閉栓

水道を開栓したい

①水道をご使用いただく3日前を目安に建設課上下水道管理係までお越しください。

②窓口にて閉栓届に使用者のお名前、送付先、料金のお支払方法などを記入の上、押印していただきます。なお、口座振替にて料金をお支払いただく場合、通帳および通帳届出印をお持ちください。

口座振替が可能な金融機関

- ・八十二銀行本店・支店
- ・上田信用金庫本店・支店
- ・三井住友銀行本店・支店

水道を止めたい

①水道を止める3日前を目安に建設課上下水道管理係までお越しください。

②窓口にて閉栓届に使用者のお名前、引越後の送付先などをご記入の上、押印していただきます。

③届を記入後、閉栓手数料1、300円をお支払いいただきます。

※お止めした日までの精算分については、後日請求となります。

役場まで手続きに行くことができないのですが…

引越し当日でなければ役場にお越しいただくことができない場合などは、電話にて事前に閉開栓予約ができます。事前にご連絡後、手数料のお支払に役場までお越しください。

佐久水道区域の開閉栓

上水道

水道の開閉栓お手続きは、佐久水道企業団にてお願いいたします。

下水道

佐久水道区域において公共下水道が接続されているお宅の場合は、御代田町にて下水道の異動手続きをしていただきます。

下水道に関しては、現地での閉開栓作業などはありませんので、手数料のお支払はございません。

①佐久水道にて水道をお止めいただく際、建設課上下水道管理係までお越しください。

②窓口にて閉栓届に使用者のお名前、引越し後の送付先などをご記入の上、押印していただきます。

※下水道料金の請求月などの都合から4ヵ月程度先までご請求は続きます。

閉栓中の料金は発生しません

町営水道区域の上下水道料金および佐久水道区域の下水道料金は、閉栓した月までのご請求の対象となりますので、閉栓手続きをしていただければ、次回開栓するまでの期間、料金は発生しません。

長期に渡り水道をご使用いただかない場合などは、閉栓手続きをお勧めいたします。

※ご自身で閉栓をした場合なども、閉栓手続きをしていただき、手数料1、300円をお支払いただくかなければ、閉栓中となりませんのでお気をつけください。

ゆとりをもってお手続きをお願いする理由

現地における水道の開閉栓作業は、主に上下水道工務係の職員が作業を行います。常に閉開栓専属の係員が常駐していないため、通常業務と日程を調整しながら作業を行います。このため、止むを得ない理由を除くほか、当日連絡の開閉栓は行えませんが、極力3日前にはご連絡をいただくよう、ゆとりを持ってお手続きをお願いしております。

誠に勝手ながらご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
建設課上下水道管理係(内線3715)

消費生活情報

くらしのセミナー

のご案内

相续って何をすればいいか判らない...これから相续が発生することが見込まれる方や相续・遺言の知識を習得したい方向けのセミナーが開催されます。

受講料は無料です。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお出かけください。

【日時】

3月8日(月)
午後1時30分～3時30分

【場所】

上田市文化センター
(中央公民館大会議室)

【テーマ】

「家庭の法律
～身近な相续について～」

【講師】

弁護士 岩下智和氏

【問い合わせ先】

上田消費生活センター
0268(27)8517

ご存知ですか？

消費者ホットライン

○消費者ホットラインとは？
お住まいの郵便番号から、お近くの消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談への最初の一步をお手伝いするものです。

○いつでも相談できるの？

市町村、都道府県、国民生活センターのいずれかの窓口が対応することにより、年末年始を除いて原則毎日ご利用いただけます。

○どんな相談ができるの？

- ・悪質商法による被害、訪問販売・通信販売などにおける業者とのトラブル
- ・産地偽装、虚偽の広告など不適切な表示によって受けたトラブル
- ・安全性を欠く製品やサービスによる人体への被害など

ひとりで悩まず消費者ホットラインをご利用ください。

消費者ホットライン

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを!
0570-064-370

①お住まいの郵便番号が分かる

郵便番号を入力

消費生活に関するお近くの相談窓口をご案内いたします。

※ガイダンスが流れている間は、通話料金はかかりません。
相談窓口へつながった時点から通話料金をご負担いただけます。

②お住まいの郵便番号が分からない

固定電話の場合

お住まいの地域を選択

携帯電話の場合

国民生活センターなど



問い合わせ先
総務課庶務係 (32) 3111 (内線25)
地域包括支援センター (31) 2510

消費者トラブル

県消費生活センターに寄せられた相談の中で、特に悪質なものを紹介します。

【実例】太陽光発電装置の契約トラブル

業者の訪問を受け「太陽光発電装置のことで話を聞いてほしい」と言われた。「今回は特別価格補助金もでるし、余った電気は電力会社に高く売ることができるので、設置費用もすぐに元が取れるので、今すぐ契約して」と勧められ、340万円もの契約をしてみました。解約したい。

【ポイント】

- ①販売業者は、氏名名称と販売目的を告げていますか？
 - ②巧みな言葉で工事を急がせてはいませんか？
 - ③契約する場合は、複数の業者から見積りを取りましよう。
 - ④契約書面を受け取った日から8日間は解約できます。
- ※詳しくはご相談ください。